



高齢者の移動手段、どう確保する

山形県南陽市の「おきタク」って？

高齢者が運転する自動車事故のニュースがあいつぐ中、八丈町でも運転免許を返納する方が増えてきました（平成30年から今年5月までで170人、警察調べ）。町議会では、これまでも交通の空白地帯を埋めるために、デマンドバスなどいくつかの方法を提案してきましたが実現には至っていません。高齢者の移動手段をどうやって確保するかについてはまだ具体策がなく、町の重い課題です。

「おきタク」ってどんなサービス？

そこで、タクシー会社と住民と自治体が連携し、民間が運営する仕組みを4年前から実践している地方都市があることを知り、私は6月1日に一人で、田植えをすませたばかりの水田が広がっている山形県南陽市を訪ねました。



市の中心部西にある沖郷地区は、市営バスが運行を止めて以来、長年公共交通の空白地帯になっていました。沖郷地区は2500世帯、人口7500人、60歳以上が2500人（いずれも約）で、八丈の状況に似ていました。

500円（片道）でタクシーが利用できる

沖郷地区の全住民で構成する定額タクシーで、「自宅」と「おきタク乗り場」間を片道500円で利用できます。差額は「沖郷地区地域公共交通運行協議会＝協議会」が負担し、市は協議会に補助金を出すという仕組みです。市の負担は、これまでの実績で年間約180万円。市が車を所有し運転手を雇用するしくみと比べて負担はずっと少なく済みます。

沖郷地区地域公共交通
おきタク
OKIGO-TAXI since 2019

おかげさまで順調に運行しています

1 おきタクとは？
沖郷地区の全住民で構成する 沖郷地区地域公共交通運行協議会 が運営する定額タクシーです。「自宅」と「おきタクのりば ※」を片道500円でタクシー利用できます。（差額は協議会負担）

- 60歳以上限定
- 平日8時から17時
- 前日に電話予約
- 定額 片道500円

長年にわたり公共交通の空白地帯であった沖郷地区、将来に向けて持続可能な公共交通を目指し、実態調査や実証実験など2年間の検討を重ね、令和元年10月に本格運行がスタートしました。地域住民が主体となって持続可能な運行を確立し、それを地域全体で支え合う取組が評価され、地域交通優良団体（山形県内では初）として国土交通大臣より表彰されました。

2500世帯のすべてが年間200円を負担し、協議会の資金にあてます。利用できるのは60歳以上で、登録が必要です。平日の8時から17時、前日に電話予約することが条件です。「おきタク乗り場」は医療機関、公共機関、金融機関、商業施設など50カ所以上にのぼります。

住民と協議会と市が支え合うしくみ

沖郷地区の各世帯は、日ごろから祭りやイベントのために年間1万円以上の自治会費を納めているので、年間200円の負担に対してまったく反対はなかったそうです。いずれ年をとれば利用することもあるからみんなで支えよう、という考えが定着していました。もし、八丈で導入するには、世帯の負担や末吉など坂上地区はどうするのかという課題をクリアする必要がありますが、仕組みとしては学ぶ点が大きく、今後町やタクシー会社と話し合いを進めていくつもりです。

前ページより続く

町は、議員は、何をすべきか

八丈島内の交通は決して便利とは言えません。路線バスは本数が少なく、タクシー業界は運転手の高齢化で先細りの状態です。レンタカーは繁忙期には足りなくなるなど、観光客にとっても住民にとっても不満は尽きません。解決の糸口を見出すために複数の議員で対策会議を開いています。町と住民と民間業者の橋渡しになるよう、取り組んでいきたいと思っています。

他のサービスもあります

“高齢者の足”を支える民間のサービスは今もあります。富次朗商店では買った物を自宅まで無料で届けられます。また、スーパーあさぬまでは、3000円以上買い物をすれば荷物とともに自宅まで送ってくれるサービスがあります。最近では、外出介助や買い物代行、入院患者対象のサービスを提供する事業が始まっています（八丈ライフサポーター）。他にも町に問い合わせがきているようで、こうした動きに可能性を感じています。

議会の行政視察でも

7月に実施されたA班（私はB班）の視察先は東京都町田市の鶴川団地でした（栃木県さくら市も）。社会福祉法人「悠々会」は「国土交通省と環境省が提唱するグリーンスマートフォンモビリティを用いた自家用旅客運送事業」を3年前から始めました。4人乗りの電動カートを使った自家用車による運送で、年間500円で利用できます。小型で狭い道を走ることができ、高齢化が進む団地内の郵便局や銀行、商業施設など限られた地域の移動に適しています。

このような免許返納後の支援の取り組みが各地で始まっています。八丈町でも！という思いはますます強くなりました。



特別養護老人ホーム養和会でヒアリング

日頃、養和会の看護師不足やスタッフの早期退職の悩みを聞いていました。現状を伺おうと、4月12日、養和会を訪ね、笹本理事長、西尾施設長、統括主任の伊勢崎さん、三浦さんの4人と懇談してきました。

養和会では人材を確保するために、ホームページや医療介護専門の求人サイトに掲載しているとのことでした。町や都に相談するほか、八丈高校に出向いてアピールをし、島出身のスタッフも徐々に入っているそうです。また、特別養護老人ホームの将来設計についての考えもうかがうことができました。



養和会からは、現在町と養和会の2カ所で開催している地域包括支援センターを町に一元化すること、車いすの移動が困難な方の移送の問題や求人への協力など、町への要望も伺いました。

今回のヒアリングで養和会の実情を知ることができ、町や議会が取り組むべき課題がはっきりしてきました。

高齢であっても障がいがあっても、行きたいところに行けて、やりたいことができる、そんな暮らしを続けられる八丈町を目指していきたいです。

行政視察報告 B班 7月6日～8日

西多摩衛生組合 環境センター

青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町の、3市1町を合わせた人口27万人の可燃ごみを処理する施設で、規模の大きさにまず驚きました。規模が大きいからこそ、余熱利用（給湯や冷暖房）や「フレッシュランド西多摩」の浴場施設が実現できています。さらに、焼却灰は100%エコセメントの原料になり、業者が再利用するので最終処分場に埋める必要はないとのことでした。



八丈町の新クリーンセンターの場合は、規模が小さいために、浴場施設もセメント化もできませんが、分別を徹底し、ごみの量を減らすことが何より重要だと再認識しました。

ネット多摩S&Dフィールド

福生市にあるネット多摩S&Dフィールドに行き、FC GONAを訪問しました。八丈島との交流は2016年に始まり、チームが率いる生徒が毎年（コロナ禍で2年中止）100人以上で合宿に訪れ、交流を続けてきました。サッカー好きの八丈町職員の努力があったことも知ることができました。



7月27日にはコロナ禍でできなかった合宿が、今年は3年振りに実現。129人が来島し、セレモニーには町長はじめ、視察に行った6人の議員も参加しました。今後も互いの交流を深めて八丈の子どものスポーツ振興が進むよう、町にも要望していきたいと思います。



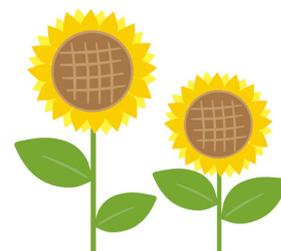
富岡製糸場

世界遺産に指定された日本が誇る製糸工場で、明治5年の創業当時から寄宿舍や診療所が整備されているなど、その規模の大きさに驚きました。当時はフランス製の製糸機械を輸入し、それを日本の技術で改良し独自に機械も作り、技術と機械を日本全国に普及させていきました。一時は300人の工女が働いていたそうです。絹織物の伝統を守る精神を、黄八丈織物についてももしっかり守る大切さを学びました。

ただ、規模が大きいので補修や維持管理に費用がかかり、今後に向けて課題が多いとのことでした。このほか、県立自然史博物館も見学しました。（写真提供：八丈町議会事務局）

議長、議員としての活動 4月、5月

4/12	養和会でヒアリング	理事長、施設長、ほかスタッフと
5/8	第59回八丈島郷友会総会	（四谷 主婦会館プラザエフ）
5/10	立憲民主党 都議会議員15人視察で来島	懇談
5/11	都町村議会議員講演会（*）	（ホテルアジュール竹芝）
5/13	自由民主党 都議会議員16人視察で来島	（悪天候で中止）
5/16	八丈支庁の事業説明会	3時～ 議員全員参加
5/27	都庁に要望活動	町長、議長、各常任委員長ほか随行職員で
5/28	ウクライナ・チャリティーコンサート	（多目的ホールおじゃれ）
5/30	全国市町村議会議長副議長全国大会	（東京フォーラム）



前ページより続く



6月、7月

6/7	故石原慎太郎氏のお別れ会 (渋谷セルリアンタワー)
6/14	八丈町議会定例会 一般質問 7名 その後全員協議会
7/6~8	行政視察 B班 (A班は4~6日)
7/15	離島留学感謝状授与 東京都より
7/19	東京都町村会議長会 (立川日航ホテル)
7/22	全国町村議長会総会 研修会(**) (全国町村議員会館)
7/27	FCGONA 129人合宿で来島セレモニー

●●● 講演会 (*) 「議会の新しい展望—コロナ禍を機に」 議員全員が参加
中央学院大学教授 社会システム研究所 福島 浩彦 氏

これまで議員は、住民の要望を個々に担当課に訴え、その実現を自らの実績にしていました。それでは個人のパフォーマンスに終わってしまうので、議会の進展にはつながらない、という主張でした。

各議員に寄せられる住民要望を委員長や議長に集約し、議員の間で徹底議論し、何を選択するか結論を出し、首長・行政を動かすことが重要で、それこそが住民が首長と議員を直接選挙で選ぶ二元代表制による自治体議会のあるべき姿だということです。まさに、目からうろこでした。議員間の討議の重要性、公開の場での議論の必要性を認識しました。議会改革の指針となりそうです。

●●● 研修会 (**) 「新過疎法の精神と離島の未来」 全国町村議長会主催
早稲田大学名誉教授 宮口 侗迪 (みやぐち としみち) 氏

昨春まで総務省の過疎化問題懇談会座長として、新過疎法の制定に尽力された方です。40年前に、八丈島と青ヶ島をゼミの学生とともに訪問、その5年後にも再訪し離島の厳しさを体験されています。

宮口氏は、「総数としての人口の回復はありえない。数ではなく、できる人がどれだけいるかが問題。都市にはない価値をもつ豊かな低密度地域を目指すべきだ」と主張します。

どの地域も取り残さない新過疎法「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の精神は重要で、これまでハードの整備に使われていた過疎債を、ソフト事業に使えるようにしました。

地域おこし協力隊の育成、移住者との協働作業に大きな可能性があるとの指摘もありました。人口減少に悩む八丈島にとって、少し勇気をもらった気がしました。

編集後記

コロナ感染が進むなか、夏まつりも中止。夏の大きなイベントがなくなり、がっかり

りしていたところ、高校野球で八高が素晴らしい快進撃をみせてくれました。

また、FCGONAのサッカーチーム129人が、予定通り合宿に来島しました。久しぶりの、ドキドキする賑やかな夏になりました。選手、応援に行かれた方々お疲れ様でした。ウィズコロナで、日常が戻りつつあるのはうれしいです。

